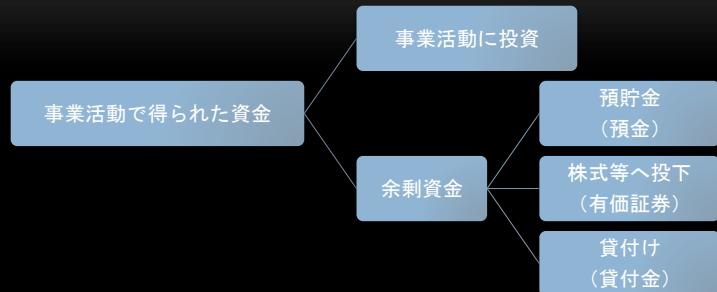


2012年度秋学期 財務会計

【第9回】現金と有価証券（I）

経済学部 山根陽一

5-1.資金運用活動と資産と収益



- 3項目（預金、有価証券、貸付金）のB/Sへの計上
 - 流動資産と固定資産に分類

5-1.資金運用活動と資産と収益

- 預金
 - 流動資産：決算日の翌日から起算して1年以内に満期が到来
 - 預金と合わせて「現金および預金」
 - 固定資産：決算日から満期までの期間が1年を超える預金
- 有価証券
 - 流動資産：短期の利殖目的
 - 固定資産：子会社株式その他流動資産に属しない有価証券
- 貸付金
 - 流動資産：決算日から満期までの期間が1年以内のもの
 - 固定資産：決算日から満期までの期間が1年を超える預金

5-1.資金運用活動と資産と収益

- 手元流動性
 - 現金預金 + 有価証券 ※流動資産
 - ただちに支払手段として利用できる
- 当座資産
 - 上記2資産 + 受取手形 + 売掛金
- 余剰資金の運用成果
 - インカム・ゲイン (income gain)
 - 預金や貸付金から生じる受取利息、株式から得られる受取配当金
 - キャピタル・ゲイン (capital gain)、キャピタル・ロス (capital loss)
 - 有価証券の売却損益と評価損益
 - 流動資産たる有価証券のキャピタル・ゲイン／ロス
 - P/L : 営業外損益に記載
 - 固定資産たる有価証券のキャピタル・ゲイン／ロス
 - P/L : 特別損益に記載

5-2.現金および預金

5-2-1.現金預金の範囲

- **現金**
 - 紙幣と通貨
 - 金銭と同一の性質をもつものが含まれる
 - 例) 当座小切手でまだ銀行に預け入れていないもの、期限の到来した公社債の利札
 - ※先日付小切手：期限が到来するまで換金できない点で手形と同様 → 受取手形として処理
- **預金**
 - 金融機関に対する各種の預金・貯金・掛け金、郵便貯金、郵便為替手形など
 - 流動資産：決算日の翌日から起算して1年以内に期限が到来
 - 固定資産：上記以外、「投資その他の資産」に分類
 - ※銀行預金：当座預金・普通預金・通知預金・定期預金など

5-2.現金および預金

5-2-2.現金預金の管理

- 手持ち現金をできるだけ少なく
 - 現金の盗難や紛失を防ぐ
 - 出納と保管の手数を削減
 - 金銭の受払を銀行振込や小切手を利用
- 頻繁に生じる日常的な少額の支払
 - 支払担当者に少額の現金を前渡
 - 前渡金 = 小口現金
 - ↓ 金額が一定額に固定されている場合
 - **定額資金前渡制度**（インプレスト・システム：imprest system）

5-2.現金および預金

5-2-2.現金預金の管理

- 現金の收支 ※厳密な管理
 - 現金出納帳に記入、手元の現金在高を帳簿上の残高と照合
 - 手元在高 ≠ 帳簿残高 ⇒ **現金過不足勘定**で手元在高に一致させる
 - 調査 → 判明 → 適切な勘定に振替える
 - 不明 → 雜損失 or 雜収入としてP/Lの営業外費用・収益に計上
- 当座預金の管理
 - 当座預金出納帳を作成し記録
 - 残高証明書との突き合わせ
- 銀行の記録と当座預金出納帳の記録に不一致
 - **銀行勘定調整表**を作成
 - 原因調査 → 必要に応じて記録を修正

5-3.有価証券

5-3-1.有価証券の範囲と区分

- **有価証券**
 - 金商法（2条1項）に列挙された証券
 - a) 株式や新株予約権証書などの持分証券
 - b) 国債・地方債・社債などの負債性証券
 - c) 証券投資信託や貸付信託の受益証券など
- **出資金**：株式会社以外の会社や各種の協同組合に対して出資した額
- **自己株式**（金庫株）
 - 発行した自社の株式を取得して保有
 - 資金調達時に発行した株式の買戻し → 資本の減少
 - ⇒ 株主資本から控除（資産ではない）

5-3.有価証券

5-3-1.有価証券の範囲と区分

- 有価証券の区分
 - 所有目的や市場価格の有無など
 - 流動資産
 - a) 時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券
 - b) 1年以内に満期の到来する社債その他の債権
 - 「**有価証券**」の名称で記載
 - 固定資産
 - 流動資産以外
 - 「**投資有価証券**」の名称で記載
 - 投資有価証券のうち関係会社の株式と社債
 - 「**関係会社株式**」「**関係会社社債**」（財規32条、計規74条）

5-3.有価証券

5-3-2.有価証券の取得価額

- 有価証券の取得価額
 - 発行済の証券を市場で購入
 - 新たに発行される証券に応募して払込みを行って取得
- 1. 購入による場合
 - 有価証券の取得価額
 - 購入代価 + 付随費用
 - 保有しているのと同一銘柄の有価証券を異なった価額で取得
 - 平均原価法（総平均法 or 移動平均法）を適用
 - 単位当たりの新たな取得原価を算定
 - 通常の財貨の購入
 - 契約締結日でなく財貨の受渡日に資産の増加を記録 But ↗

5-3.有価証券

5-3-2.有価証券の取得価額

- 有価証券のような金融商品
 - 売買締結日に取引を記録（**約定日基準**）※原則
 - **修正引渡日基準**
 - 決算日までの時価変動による損益だけが先に認識され、有価証券の移転は受渡日に記録 ※設例4（P97）
- 公社債：利払日以外の日に購入する場合
 - 前回の利払日から売買の当日までの期間の利息（端数利息）を公社債そのものの価格（裸相場）に加えて、代金の支払を行う
- 2. 払込みによる場合
 - 払込んだ金額が取得原価
 - 新旧株式の単価を平均し、1株当たりの新たな取得価額を算定

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- 評価基準
 - 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」
- 特徴
 - 有価証券を保有目的別に区分（3つのグループ）
 - グループ別に異なった会計処理を規定
 - ① 期末ごとに時価で評価し、生じた差額を当期純利益の計算に含める
 - 売買差益を得る目的で保有する有価証券
 - ② 取得原価を基本とした評価
 - 満期まで保有する債券や子会社株式など
 - ③ 時価で評価されるが生じた評価差額の一部または全部が当期純利益の計算には含められない
 - ①②以外の時価の把握が可能な有価証券

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 売買目的有価証券
 - ・ 余剰資金を運用して時価の変動から売買差益を得る目的で保有する有価証券
 - ・ どの企業にとっても時価に等しい価値
 - ・ 事業に全く影響を及ぼすことなく、いつでも換金可能
→ 時価をもってB/S価額
 - ・ 評価差額（有価証券運用損益）
 - ・ P/Lの当期純利益の計算に含める
 - ・ 時価：公正な評価額（基準6項）
 - 市場で形成された取引価格
 - 取引価格がない場合の気配や指標などの相場
 - 上記のものがない場合に評価モデルなどに基づいて合理的に算定された価額

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 時価評価した後の会計処理方法
 - ・ **洗い替え方式**
 - ・ 前期末に計上した評価差額を翌期首に戻し入れて、いったんもとの帳簿価額に復元したうえで、翌期末の新たな時価との比較
 - ・ **切放し方式**
 - ・ 前期末の時価評価額が修正されることなく、翌期首にそのまま帳簿価額として引き継がれる
- ・ 売買目的有価証券
 - ・ 切放し方式が適している
 - ・ 洗い替え方式も認められている

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 満期保有目的の債券
 - ・ 満期まで所有する意図をもって保有する社債その他の債券は、たとえ途中で時価が変化しても企業は売却しないから時価を反映させる必要はない、貯蓄対照表には原価で計上する（基準16項）
- ・ 社債等の債券
 - ・ 額面価額に対して前もって決められた利子率で、利子が支払われる有価証券
 - ・ 平価発行
 - ・ 決められた利子率が発行時点の市場利子率と等しければ、額面通りの価額で発行
 - ・ 割引発行
 - ・ 市場利子率より決められた利子率が低ければ額面未満でしか発行できない
 - ・ 打歩発行
 - ・ 市場利子率より決められた利子率が高ければ額面を超える価額で発行できる

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 割引発行、打歩発行の場合（取得価額 ≠ 債権金額）
 - ・ 両者の差額の性質が金利の調整と認められる場合
→ 償却原価法の基づく価額をもって、B/Sに計上（基準16項）
- ・ **償却原価法**
 - ・ 差額を償還期まで毎期一定の方法で、逐次、B/S価額に加算または減算する方法
 - ・ **アキュムレーション**（accumulation）
 - ・ 額面より安く取得したものを増額していく
 - ・ **アモチゼーション**（amortization）
 - ・ 額面より高く取得したものを減額していく

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- 具体的な方法
 - a) 利息法：実行利子率による複利計算を前提
 - b) 定額法：毎期均等額ずつ差額を配分
 - 配分された増額または減額分、利払日に受取る利息とあわせて、**有価証券利息**としてP/Lに計上
- ※ 受取手形・売掛金・貸付金その他の債権を、債権金額とは異なる価額で取得した場合も同じ会計処理が適用（基準14項）
- 子会社・関連会社の株式
 - 企業を支配する目的で保有
 - 市場価格があっても自由に処分するわけにはいかない
 - 実質的な性質は事業用資産
- 事業用資産を時価評価しないのと同様に取得原価で評価（基準17項）

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- **その他有価証券**
 - 売買目的、満期保有目的、子会社・関連会社株式のいずれにも該当しないもの
 - 例) 持ち合い株式など
 - 時価の把握が可能な有価証券 → 時価で評価
 - 市場で形成された取引価格
 - 気配や指標などの相場があるもの
 - 将来キャッシュ・フローが約定されていて合理的に時価が算定できる債券等
 - 時価の把握が極めて困難と認められる株式
 - 取得原価で評価せざるをえない

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- 社債その他の債券の場合
 - 債券に準じ、取得価額から貸倒見積額を控除して評価
 - 取得価額が債権金額と相違し、その差が金利の調整であれば、償却原価法を適用のうえ貸倒見積額を控除（基準19項・14項）
- 時価の把握が可能な有価証券
 - 時価評価 → 実際に売却されることは稀
 - 売却されるまでは、時価変動による評価差額をP/Lに含めることなく、B/Sの純資産の部の「評価・換算差金等」に「**その他有価証券評価差額金**」として計上（基準18項）
- 評価基準とする時価
 - 原則：決算日の市場価格
 - 短期の売却を目的とはしないため、期末前1ヶ月間の市場価格の平均値でもよい（継続適用は条件）

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- 時価評価の会計処理（**純資産直入**）
 - **全部純資産直入法**
 - 銘柄別の評価差益と評価差損を相殺した残額をB/Sの純資産の部に計上する方法
 - **部分純資産直入法**
 - 評価差益は純資産の部に計上
 - 評価差損は当期の損失としてP/Lでの純利益の計算に含める方法
- ※ 保守主義の原則に合致
- 洗い替え方式を適用（基準18項）

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 純資産直入法を適用
 - ・ B/Sが示す当期中の資本の増加額がP/Lの当期純利益額と一致しなくなる
→ クリーン・サープラス関係が維持されなくなる
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」
 - ・ 時価評価差額
 - ・ 「その他包括利益」として把握
 - ・ P/Lの当期純利益を加えた合計額を「包括利益」として表示
 - ・ B/Sの純資産の部に振替える会計処理を規定

5-3.有価証券

5-3-3.有価証券の期末評価

- ・ 強制評価減
 - ① 時価の把握が可能な有価証券の時価が著しく下落し、回復する見込みがあると認められる場合以外
 - ② 時価の把握が極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していた場合
→ B/S価額をそれぞれ時価および実質価額まで引き下げて、評価差額を当期の損失として処理しなければならない（基準20・21項）
- ・ 実質価額
 - ・ その株式の発行会社の1株当たり純資産額に基づいて評価
 - ・ 「著しい」の判断基準
 - ・ 実務上：帳簿価額の約50%の下落をもって著しいと判断（税法）
 - ・ 切放し方式を適用

復習

1. 流動性資産たる現金預金と有価証券の合計は、ただちに支払い手段として利用できる性質を有し、何とよばれる？
2. 上記1に受取手形と売掛金を加えた4資産を何とよぶ？
3. 余剰資金の運用成果には、2つの種類がありますが、何と何ですか？
4. 株式などの持分証券や国債などの負債性証券などを有価証券とよびますが、株式会社以外の会社や各種の協同組合に対して出資した額は何とよびますか？
5. 会社がいったん発行した自社の株式を取得して保有する株式を何とよびますか？
6. 有価証券は、流動資産に分類されたものと固定資産に分類したものとそれぞれ貸借対照表上ではどのような名称で記載されますか？
7. 有価証券を購入した際の会計処理は、原則として売買締結日に記録しますが、その会計処理を何とよぶ？

復習

8. 上記7の処理ではなく、決算日までの時価変動による損益だけ先に認識し、有価証券の移転は受渡し日に行う処理を何とよぶ？
9. 売買目的有価証券と満期保有目的債券、子会社及び関連会社株式のそれぞれの期末評価は何によって行いますか？
10. 決算時に時価評価した有価証券のその後の会計処理方法には2つの方式がありますが、何とよばれる方式ですか？
11. 満期保有目的債券の会計処理で償却原価法を適用する場合の具体的な方法を2つ挙げてください。
12. その他有価証券を時価評価した場合の評価差額は貸借対照表の純資産の部に何という名称で計上しますか？
13. その他有価証券の時価評価の会計処理を2つ挙げてください。
14. その他有価証券の時価評価と強制評価減を行った際には、時価評価した後の会計処理方法はそれぞれどのような方式で処理されますか？